

## まえがき

昭和46年度をふりかえってみると、国においては、中教審答申をはじめ、社教審答申・保体審答申の中間報告・給与特別措置法の成立など、いわば70年代の初めにおいて、今後の教育をどう進めるかについて、その方向を見い出した年であったかと考えられます。

また本県においては、長期総合教育計画の第二期実施計画の初年度にあたり、「教育の質の向上」「豊かな人間性回復の教育」「生涯教育の立場からの社会教育の推進」という三つの中心課題のもとに、「未来をひらく豊かな教育」の実現のために努力してまいりました。

その結果、教育センターの落成、給与特別措置条例の制定、高等学校施設の整備、自営者養成農業高校の追加指定、少年自然の家の着工、いわき陸上競技場の落成、野外活動センターの開設準備、冬季国体開催準備等の推進、へき地教職員アパートの新築等教育各般の振興充実をはかり、いわば70年代県教育行政の基礎固めをした年であります。

ここに、これら昭和46年度における本県教育委員会の行政施策の概要をとりまとめ、「教育年報」昭和46年度版として刊行いたしました。

関係各位には、この行政資料を積極的にご活用いただき、今後の本県教育の発展にご協力くださるよう希望いたします。

昭和47年9月1日

福島県教育委員会教育長 三本杉 國 雄